



松村

幸治がグレイステクノロジー<6541>株式の大量保有報告書を提出



グレイステクノロジー<6541>について、松村

幸治が1月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、松村

幸治のグレイステクノロジー株式保有比率は、53.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年12月21日。